

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第 125 期（平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで）

黒崎播磨株式会社

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」に表示をすべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第 15 条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.krosaki.co.jp/>）に掲載し、ご提供いたしております。

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を制定し、平成28年3月18日に一部改定いたしました。

改定後の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりです。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループのミッションステートメントに基づき、法令を遵守する。また、取締役会規程に基づき、取締役会において経営上の重要事項の決定を行い、報告を受ける。取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役同士で監視し合うほか、監査役会による監査を受ける。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、内部統制委員会等の重要会議の議事録を作成するとともに、それらの議事録や決裁伺書等情報の保管を情報管理に関する規程に基づき、適切に行う。また、法令等が開示が定められた重要経営情報を適切に開示するほか、IR活動やウェブサイトを通じ、積極的な情報開示に取り組む。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制基本規程に、日常の各部門の役割及び危機発生時の対応について定めている。

当社の内部統制システムの運用は、各部門長及びグループ会社社長の責任のもとに行われる自律的マネジメント（リスクの把握・評価、対策立案、対策実施、自主点検等）を基本とする。

各部門のリスクマネジメントをサポートするため、業務上の各リスクに応じたリスク分科会を設置する。

各部門長及びグループ会社社長は、法令違反、若しくは違反のおそれのある行為を認識した場合、速やかに当該リスク分科会長及びリスクマネジメント部長に報告する。

リスクマネジメント部は、各部門、各リスク分科会、各グループ会社との間で情報を共有し、全社の内部統制システムの向上を図る観点から、各職制のリスクマネジメントの状況について、重要なリスクから重点的に内部監査を行い、その結果を内部統制委員会に報告するとともに、各職制にフィードバックする。

内部統制委員会を定期的開催し、リスクへの対応状況について各内部統制委員からの報告を受け、必要に応じて指導を行う。また、リスクマネジメント部からの内部監査報告を受ける。それらのうち、重要な事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社内監査役、総務グループ員、社外専門機関を通報窓口とした内部通報制度を設け、当社内で違法・不当な行為が行われていた場合に通報を受け付け、その事実関係を調査して、結果を社長、監査役及び通報者に知らせるとともに、違法・不当な行為が確認された場合には、就業規則に基づき、その行為者の処分を行う。

危機発生時には、内部統制委員会の中に緊急対策本部を設置し、損失を最小限にとどめる。

④ 当社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、各取締役の職務分担を適切に行うとともに、組織及び職制規程、業務分掌規程にその基本的職務を規定する。また、決裁伺規程、共通職務権限規程に取締役及び主要な使用人の決裁権限、責任を規定する

経営計画、事業戦略、投融资等の重要な経営事項は、経営会議等で十分に審議した上で、取締役会規程に基づき、取締役会で決議を行う。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程違反も業務遂行上のリスクのひとつと捉え、上記③で記載した内部統制の仕組みにより、使用人の職務執行が法令、定款、社内規程に適合することを確保する。また、使用人が適法に業務遂行できるよう、計画的に教育・啓発活動を実施する。

⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ経営運用規程に基づき、各グループ会社は、事業方針、事業計画、予算等の経営上の重要事項について、当社と事前協議を行う。また、決算、事業概況等については、当社がグループ会社に報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の内部統制基本規程に基づき、各グループ会社は、リスク管理事項について自主点検を行う。自主点検の結果、あるいは業務の遂行を通して、問題が発生、若しくは発生のおそれがあると確認された場合、当社に報告を行う。

また、当社は、リスクマネジメント責任者会議を定期的に開催し、当社の内部統制活動について各グループ会社に周知を図る。

加えて、当社から主要なグループ会社に対して取締役及び監査役の派遣を行い、直接経営に関与及び監査をする。

さらに、当社の内部通報窓口は、グループ会社からの通報も受け付け、事実確認を行う。不適切な事実が認められた場合、当該グループ会社は、当該使用人、場合によってはその管理者について指導及び懲戒処分を行う。

ハ．グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例会議等を通して各グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、マネジメントに関する支援を行う。

ニ．グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況並びに法令違反、若しくは違反のおそれのある行為・事実について各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言・指導等を行う。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求めがあった場合、その職務を補助する専任のスタッフを置く。取締役からの独立性を確保するため、そのスタッフは監査役直属とし、監査役の指示の下で業務を行う。

監査役スタッフの異動及び人事考課等については、監査役と総務人事部長とで協議する。

- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について適宜監査役に報告する。また、リスクマネジメント部は、内部監査の結果をはじめ、業務を通して知り得たリスクマネジメント上の重要事項についても適宜監査役に報告を行う。

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、また、決裁伺書を監査役に回付することで経営上の重要事項について取締役との情報共有を行う。

ロ. グループ会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適宜当社の監査役に直接又はリスクマネジメント部を通じて報告を行う。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程等に基づき、これらの報告をした者に対し、報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に際して、取締役及び監査対象部署の職員は、資料の開示等情報提供に協力する。

リスクマネジメント部は、グループ会社を含む全社の内部統制に関し、監査役と定期的に、かつ必要の都度、情報交換を行う。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制整備に関する事項

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを基本方針とする。

反社会的勢力に関する事項については、総務人事部総務グループを対応窓口とし、反社会的勢力からの理不尽な要求等があった場合には、総務グループへ連絡するよう周知徹底する。当社へ反社会的勢力からの接触等があった場合には、警察に連絡・相談し、その指導を受けながら、適切な対処を行う。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

平成28年3月18日の改定前の内部統制システムの基本方針に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

前連結会計年度の内部統制活動状況及び内部統制における課題を踏まえ、当連結会計年度の全社内部統制活動計画を策定し、各々の部門・機関で役割・責任に応じた活動を実施しました。

① 部門長及びグループ会社社長による自律的な内部統制活動

各部門及びグループ会社において業務上のリスクを洗い出し、リスクマップにまとめ、各リスクについて重要性や発生可能性等で評価を行い、重点指向したリスクについて、半期に1回自主点検を行いました。

また、グループ内で発生した事故・事件の類似事案が再発しないよう、四半期に1回水平展開を実施しました。

加えて、内部統制に関する認識を高めるため、コンプライアンス講話等の啓発活動を展開しました。

② 危機管理委員会

当社取締役及び部門長を主要メンバーとして、内部統制に関する課題の共有化を主目的に、四半期に1回危機管理委員会を開催しました。

③ リスク分科会

全社内部統制活動計画に基づき、リスク分科会ごとに内部統制活動計画を策定し、その構成部門・グループ会社間で課題の共有化を行うとともに、課題への対応策に関する支援・指導及び進捗状況のフォローを半期に1回以上行いました。

④ リスクマネジメント責任者会議

グループ会社のリスクマネジメント責任者を主要メンバーとして、内部統制に関する課題の共有化を主目的に、半期に1回会議を開催しました。

⑤ リスクマネジメント部によるモニタリング

リスクマネジメント部において、当連結会計年度の当初に全社内部統制活動方針及び計画を策定し、危機管理委員会において承認を得て、活動を推進しました。

当該年度計画に基づき、当社及びグループ会社のモニタリング（内部統制の整備・運用状況の確認）を実施しました。

当社グループの内部統制活動計画及び活動状況等については、定期的に取締役会に報告を行いました。

⑥ 内部通報制度

内部通報窓口に通報された事案については、通報者の保護を担保したうえで、事実関係の確認を行い、当該部門又はグループ会社に対して指導を行いました。

内部通報制度の運用状況については、危機管理委員会に報告しました。

⑦ その他内部統制システム全般

取締役及び使用人の職務の執行が適法かつ効率的に行えるよう、各種規程の改定、組織の変更等を行いました。

また、階層別教育において、内部統制・コンプライアンスに関する教育を実施しました。

上記の活動内容等については、当連結会計年度の取締役会では3回報告を行いました。また、内部統制に関する情報の共有化・意見交換及び内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携の実効性向上のため、監査役・社外取締役・リスクマネジメント部間の連絡会を2回開催しました（うち1回は、会計監査人も出席しました）。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めていません。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

株式会社SNリフラテクチュア東海、黒崎播磨セラコーポ株式会社、有明マテリアル株式会社、Krosaki Amr Refractorios, S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、Krosaki Magnesita Refractories LLC、TRL KROSAKI REFRATORIES LIMITED

(2) 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

黒播築炉株式会社、無錫黒崎機械有限公司、TRL CHINA LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 2社

新日本サーマルセラミックス株式会社、秦皇島首鋼黒崎耐火材料有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 13社

主要な会社等の名称

上海宝冶建設工業炉工程技術有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Krosaki Amr Refractorios, S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、Krosaki USA Inc.、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V. 及びKrosaki Magnesita Refractories LLCの決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

②デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法によっています。

③たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

主として建物は定額法とし、その他の資産は定率法によっています。ただし、不動産事業に係る設備及びファーンレス事業におけるユーザー構内にある一部有形固定資産のうち平成20年9月30日以前に取得したものについては、定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械装置及び運搬具、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数(トンネル窯: 6年、機械装置: 9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物: 賃貸契約期間)を採用しています。

b) 在外連結子会社

主として定額法によっています。

②無形固定資産

a) 当社及び国内連結子会社

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

b) 在外連結子会社

定額法によっています。

③長期前払費用

定額法によっています。

(3)収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(4)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、役員退職慰労引当金を計上しています。

⑤製品保証引当金

当社が過去に販売した製品「陶板外壁材」の品質保証に備えるため、実績等を加味した見込額を計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法で按分した額を発生年度より費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた5年～20年以内の適切な期間で均等償却しています。

負ののれんは、10年間で均等償却しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において独立掲記していました「営業外収益」の「助成金収入」及び「特別利益」の「国庫補助金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 83,579百万円

2. 偶発債務

(1) 以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

債 務 者	残 高
TRL CHINA LIMITED	718百万円
ひびき 灘 開 発 株 式 会 社	15百万円
従 業 員	240百万円
合 計	974百万円

(2) 債権流動化による遡及義務

受 取 手 形 譲 渡 高	210百万円
売 掛 債 権 譲 渡 高	427百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	91,145,280
自己株式 普通株式	6,800,871

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	253	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	253	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

配当の原資：利益剰余金

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に耐火物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として恒常的に同じ外貨建ての営業債務残高の範囲内にあります。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や通貨スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、契約を結ぶ各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクや外貨建ての借入金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

先物為替予約については、取引権限や限度額等を定めた金融取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、また、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、取引の都度、取締役会がこれを承認します。この承認に従い財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。取引実績の報告は、先物為替予約については事業実績検討会で行い、金利スワップ取引や通貨スワップ取引については、半期ごとに取締役会に報告しています。連結子会社についても、当社の金融取引管理規程に準じて管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	3,147	3,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,983	33,983	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,108	4,108	—
(4) 長期貸付金 (*2)	201	201	0
(5) 支払手形及び買掛金	(17,022)	(17,022)	—
(6) 短期借入金	(4,236)	(4,236)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(4,000)	(4,000)	—
(8) 未払法人税等	(1,593)	(1,593)	—
(9) 長期借入金 (*3)	(17,750)	(17,811)	(61)
(10) デリバティブ取引 (*4)	(7)	(7)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(*2) 長期貸付金の回収期日が1年以内になったことにより流動資産その他に含まれているものについては、本書では長期貸付金として表示しています。

(*3) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本書では長期借入金として表示しています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券は保有していません。

②その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連 結 貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,154	3,999	1,845
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	2,154	3,999	1,845
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	109	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	115	109	△6
合 計		2,269	4,108	1,838

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを当社の調達金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(8) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(通貨関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	216	—	△7	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
通貨スワップの振当処理	米ドル受取・日本円支払	長期借入金	1,497	1,497	(注)	—

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しています。

(金利関連)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	受取変動・支払固定	長期借入金	2,497	2,497	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,172

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,147	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,983	—	—	—
長期貸付金	174	27	—	—
合計	37,305	27	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	1,740	15,009	1,000	—

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業建物（土地を含む。）等を有しています。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,640	12,004

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 主な変動

増加は、事業用資産からの振替 34百万円

減少は、減価償却費 36百万円

3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

4. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は536百万円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）です。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 485円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 43円57銭 |

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。ただし、半成工事及び未成工事支出金は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法とし、その他の資産は定率法によっています。ただし、不動産事業に係る設備及びファースネス事業におけるユーザー構内にある一部有形固定資産のうち平成20年9月30日以前に取得したものについては、定額法によっています。

なお、耐用年数については、原則として法人税法所定の耐用年数を採用していますが、機械及び装置、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物については、一部会社所定の耐用年数(トンネル窯: 6年、機械及び装置: 9年、不動産事業のうちショッピングセンターに係る建物及び構築物: 賃貸契約期間)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

3. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、10年による定額法で按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用については、10年による定額法で按分した額を発生年度より処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 製品保証引当金

当社が過去に販売した製品「陶板外壁材」の品質保証に備えるため、実績等を加味した見込額を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしています。また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として、通貨スワップ取引については、借入金の通貨変動リスクをヘッジすることを目的として実施しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。ただし、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 71,030百万円

2. 偶発債務

以下の会社等の借入金等について債務保証を行っています。

債 務 者	残 高
黒崎播磨セラコーポ株式会社	4百万円
Krosaki USA Inc.	28百万円
Krosaki Magnesita Refractories LLC	788百万円
TRL KROSAKI REFRATORIES LIMITED	438百万円
ひびき 灘 開 発 株 式 会 社	15百万円
従 業 員	240百万円
合 計	1,516百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短 期 金 銭 債 権	14,096百万円
長 期 金 銭 債 権	68百万円
短 期 金 銭 債 務	4,636百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	53,690百万円
仕 入 高	24,036百万円
営業取引以外の取引高	764百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末株式数(株)
普通株式	6,800,871

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(短期繰延税金資産) 賞与引当金	477百万円
未払賞与に対する社会保険料	71百万円
その他	243百万円
小 計	792百万円
(長期繰延税金資産) 減価償却超過額	965百万円
退職給付引当金	17百万円
役員退職慰労引当金	95百万円
貸倒引当金	16百万円
株式信託簿価	191百万円
減損損失	234百万円
その他	388百万円
評価性引当額	△397百万円
小 計	1,512百万円
繰延税金資産合計	2,305百万円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(長期繰延税金負債) 前払年金費用	873百万円
固定資産圧縮記帳積立金	637百万円
その他有価証券評価差額金	566百万円
企業結合に伴う土地の時価評価差額	608百万円
小 計	2,686百万円
繰延税金負債合計	2,686百万円
差引：繰延税金負債純額	381百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
評価性引当額	0.5%
均等割等	0.7%
研究開発費減税	△1.8%
負ののれん償却額	△0.5%
税率変更に伴う影響額	0.4%
その他	△0.1%
小 計	△4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は31百万円減少し、当事業年度に計上された繰延ヘッジ損益は0百万円減少、その他有価証券評価差額金は28百万円、法人税等調整額は3百万円、それぞれ増加しています。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：百万円）

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	新日鐵住金 株式会社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 47% 間接 0%	当 社 製 品 の 販 売 等 及 び 資 材 等購入	耐火物製品 販売等	48,287	売掛金	10,779

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製品販売等及び資材等購入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

（注２）取引金額については消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. 当社と同一の親会社を持つ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

（単位：百万円）

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	新日鐵住金 エンジニア リング株式 会社	所有 直接 -% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	当 社 製 品 の 販 売 等 及 び 資 材 等購入	耐火物製品 販売等	1,842	売掛金	1,654

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製品販売等及び資材等購入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

（注２）取引金額については消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでいます。

3. 当社の子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	黒崎播磨セラコーポ株式会社	所有 直接100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	耐火物製造等の委託、耐火物製造設備等の購入、CMS等による資金取引	製造等委託	7,177	買掛金	799
				預り金返済	63	預り金	2,170
				支払利息	5	—	—
子会社	黒崎播磨(上海)企業管理有限公司	所有 直接100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	耐火物等の購入	耐火物等購入	8,577	買掛金	198
						前渡金	161
子会社	Krosakiharima Europe B. V.	所有 直接100% 間接 -% 被所有 直接 -% 間接 -%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	2,089	売掛金	1,284
子会社	Krosaki Magnesita Refractories LLC	所有 直接 -% 間接 60% 被所有 直接 -% 間接 -%	当社製品の販売等	耐火物製品販売等	1,911	売掛金	968

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製造等委託、設備等購入及び製品販売等については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

(注2) 資金取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注3) 取引金額については消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでいます。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 422円02銭
- 1株当たり当期純利益金額 41円70銭